

平成 17 年第 3 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 2 月 15 日(火) 18:19～19:30
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

| | | |
|------|--------|-------------------|
| 議長 | 小泉 純一郎 | 内閣総理大臣 |
| 議員 | 細田 博之 | 内閣官房長官 |
| 同 | 竹中 平蔵 | 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) |
| 同 | 麻生 太郎 | 総務大臣 |
| 同 | 谷垣 禎一 | 財務大臣 |
| 同 | 中川 昭一 | 経済産業大臣 |
| 同 | 福井 俊彦 | 日本銀行総裁 |
| 同 | 牛尾 治朗 | ウシオ電機(株)代表取締役会長 |
| 同 | 奥田 碩 | トヨタ自動車(株)取締役会長 |
| 同 | 本間 正明 | 大阪大学大学院経済学研究科教授 |
| 同 | 吉川 洋 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 臨時議員 | 尾辻 秀久 | 厚生労働大臣 |

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 歳出・歳入一体改革について
 - (2) 社会保障制度の一体的見直しについて
 - (3) 特別会計改革について
3. 閉 会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革に向けて(有識者議員提出資料)
- 経済規模に見合った社会保障に向けて(有識者議員提出資料)
- 社会保障給付費の「伸び率管理」について(尾辻臨時議員提出資料)
- 特別会計の改革について(中間報告)(有識者議員提出資料)

(概要)

歳出・歳入一体改革について

- (牛尾議員) 資料に沿って説明する。初めに基本的な考え方を 6 つ並べた。歳出・歳入の一体的見直しは、これまでの構造改革路線の上に立ち、一般の国民に選択肢を提示して、わかりやすい議論を行う必要があり、資料の ～ を念頭に入れるべきである。

歳出・歳入一体議論については、まず公債残高の GDP 比率引下げの必要性を認識する。基礎的な財政収支回復は、財政再建の第一ステップに過ぎず、その後も長期金利の上昇などの問題を考えると、公債費の拡大が続く。ヨーロッパでは、公債費残高が GDP の 60% というのがユーロ通貨の加入条件であり、どの辺が適正かは

非常に分かりにくい、この60%などは1つのあるべき姿になる。もちろん、財政赤字も3%以内とする。

聖域なき歳出の見直しは、社会保障給付の抑制が非常に大事である。同時に公務員の人件費や公共事業の削減など、国・地方すべての歳出を大胆に見直し、それによって経済規模に見合った社会保障給付を考えなければならない。

次に、社会保障負担率、租税負担率に、財政赤字を含めたものである潜在的国民負担率を安定的に50%程度以下に抑えるということは既に合意が得られているが、ここで再度確認したい。

財政再建と経済活性化の両立については、総理が「構造改革なくして成長なし」と言ったのと同じ意味であり、財政再建と経済活性化は十分両立し得る。IT化、新技術の導入も必須条件であるが、経済活性化を、規制撤廃などにより競争的市場を作り、財政再建と両立させる。

今後の進め方だが、平成18年度予算までに従来よりももう一步踏み込んだ財政健全化への考え方をみんなが共有すべき。中長期的なマクロ経済と財政の展望、マクロ経済との整合性から見た歳出削減と負担増の組み合わせ、歳出削減の選択肢、歳入増加の選択肢（税制改革など）である。歳出・歳入一体となった改革の基本的な考え方や選択肢等を「基本方針2005」で明らかにするため、この場で議論を重ねたいと思う。

（吉川議員） 牛尾議員から説明のあった資料3枚目に、政府の「改革と展望」からの図を添付した。現在、政府として、この「改革と展望」では構造改革を進めて2012年度にプライマリーバランスの黒字化を達成するよう努めているが、これは財政再建の一里塚である。財政再建のゴールは何かというと、公的債務の対GDP比を抑えることである。公的債務は現在700兆円と言われているが、仮に日本のGDPが500兆円でなく、1,000兆円だったら公債残高比率70%、これなら世界の先進国の優等生となり、これが最終的なゴールである。それに向けて何が重要か。

1つは、「聖域なき歳出の見直し」が必要である。特に社会保障の抑制が大切であると考えている。そこで、今後社会保障がどのように伸びていくかを考えると、「改革と展望」では2012年度を一里塚としているが、社会保障給付はちょうど2012年度頃を越えた後に、名目成長率を超えて膨らむことが見込まれている。

社会保障は名目成長率を超えて伸びていくわけだが、社会保障の中で一体どこが伸びていくかということ、今回の年金制度の改正を経て、年金給付の増加率は名目成長率の内側におさまる形で今後推移していくが、医療・介護給付は名目成長率を超えて伸びると考えている。私どもは、これを事実として指摘しているのであり、医療費だけを抑えるべきと主張しているわけではない。この点については後ほど述べたいと思う。

最後に「生涯を通じた受益と負担」という資料があるが、見ていただければわかるとおり、世代間でかなり大きな差があり、ここに改善の余地、必要性があると考えている。

（谷垣議員） この資料の4つのポイントは財審などでも議論しており、極めて大事である。今後も議論を進めるに当たっては、財審の議論とも連携していただきたく、財政当局としても、問題意識を共有して作業したい。

「歳入・歳出一体となった改革の基本的考え方や選択肢等を『基本方針2005』で明らかにする。」とあるが、選択肢等を示していただく場合には、その具体的な施策、効果、影響まで議論を踏み込んでいただけるとありがたい。

（本間議員） 竹中議員が今年は改革の分岐点だと発言しているが、やはり小泉構造改

革の帰趨を決める重要な年だと思うので、小さな政府を目指す、そのための構造改革の行方についてきちんとメッセージを付けて、今後取り組んでいく必要がある。

景気が安心感をもって推移している状況の中で、割と安易に増税の方向に議論が振れているような感じを持っている。しかし庶民感覚では、大阪市の例をみても、まだまだ改善の余地があるという思いはかなり根強いだろう。消費税等も含めて議論する必要性は十分認識しているが、歳出面において徹底した改革のスタンス、姿勢を政府全体が共有することが非常に大事ではないか。

改革が進展しているケースでは、2012年度にはほぼプライマリーバランスの赤字が解消するという話もあったが、実はこれが解消されたからといって、我々が抱えている本質的な財政の問題がクリアするわけではない。潜在的には社会保障の趨勢的な増大もある。また、プライマリーバランス赤字の解消は、経常的な収入と支出がバランスしたということだけで、我々が発行している巨額の国債、地方債、公共債も金利が上昇する局面では、利払費が増大するのは当然であり、その利子率が名目成長率よりも高い状況が起これば、対GDP比率は高くなっていく。こうした点も視野に入れると、4つのポイントに早急に着手すればするほどいいのではないかと思う。

(尾辻臨時議員) 社会保障、特に年金に対する国民の信頼が極めて揺らいでいることは厚生労働大臣として極めて強く感じている。そうしたときに国民にどのようなメッセージを送るかが非常に大事だと思っており、伸び率管理などと言った途端に、セーフティネットである社会保障の安心、安全に対して大きな不安が生じてしまうことを大変恐れており、心配している。

(麻生議員) 資料1枚目の下から3行目、「公務員の人件費」という言葉があるが、何回も申し上げているので、よくおわかりの上で言うておられるのだと思うが、公務員の人件費については、日本の場合、公務員は基本的にはいわゆる労働基本権が制約されているので、その代償措置として、人事院制度がある。この人事院制度を無視するというのはできない。

それから、公務員の中には地方公務員も入ると思うが、地方公務員は既にラスパイルズ指数が97.9だと思うが、低いところでは74とか、84とかというのが幾つもあるので、約3,000ある団体のうち、1,405団体は給与カットなどを行っており、また9割の団体は既に指数100を切っている。そういった意味では、こちらの話とかかわってくるので、なかなか難しいということだけ頭に入れておいていただきたい。

それから、地域における国家公務員給与の在り方という話がよく出てくるが、この点については、人事院が検討しており、今年の8月に勧告がなされるのではないかと考えている。そういった形で今この種の話を進めさせていただいている。

その他いろいろ出てきている大阪市などの特殊勤務手当は、昨年調査をしるという、12月に公表したので、一斉に話ができるようになった。そういった世論やら何やら、いろんな形でいい意味で風が吹いていると思っている。ただ、重ねて申し上げるが、人事院のところだけは法律が関わってくることになるので、ぜひ御記憶に置いていただきたい。

(福井議員) 有識者議員の提出された資料に示された、議論の主なポイントとしての4つの項目、いずれも非常に重要なポイントで全面的に賛成である。このうちの第1のポイント、公債残高のGDP比率引下げの必要性についても、2010年代初頭のプライマリーバランス回復が一里塚であって、その後最終的なターゲットに向けて残高比率を引下げていく、そういうことになると思う。ただ、その際のルートとして「長期

金利を上回る名目成長の実現」と「一定の基礎的財政収支黒字の確保」の2つが掲げられていることに関して述べると、この2番目の基礎的財政収支を黒字にもっていくというのは明確に政策的なターゲットになり得ると思う。

しかし、1番目の「長期金利を上回る名目成長の実現」、逆に言うと名目成長率をいつでも下回る長期金利の実現ということは、現実的にはなかなか政策的なターゲットになりにくいのではないかというふうに愚考する。つまり、プライマリーバランスが回復したような比較的望ましい経済状態になり、そこから将来に向かって、日本経済のトレンドに沿った望ましい実質経済成長率が実現する、人々の期待インフレ率も安定する、こういう望ましい経済を想定した場合でも、市場における実際の長期金利の形成には、なにがしかリスクプレミアムを織り込むので、長期金利は名目成長率を若干上回るのが常態である。アメリカやヨーロッパ、日本の過去の歴史を見ても、普通の状況では長期金利が名目成長率を少し上回っている。バブル経済のように人々の期待形成が非常に異常な局面は例外だけれども、そうでない場合は若干上回る。

マクロ政策上、人々のリスクプレミアムをなるべく静めて安定的な長期金利の形成を図ることはターゲットになると思うが、恒常的に名目成長率を下回る長期金利の形成を促すというのは、なかなか現実的な政策的なターゲットになりにくいのではないかと思う。

(奥田議員) 麻生議員と同じだが、公務員の人件費ということは久しく言われてきたが、いろいろ問題があることは承知している。実際に具体的な数字というものを一度も見ることがないので、いろいろな問題はあるにしろ、地方公務員はどうだ、あるいは国家公務員はどうだ、あるいは民間企業はどうだという数字の実態をこの場に出して、その上で比較をしないといけない。歳出カットで今残っているところは、ここしかないというような感じである。もちろん、社会保障給付のカットということもあるけれども。何か公務員の人件費は、いつも出てきたら消えていくという感じだから、数字がどうなっているかというのをを出していただきたい。

(小泉議長) 大阪市は、どうやって公表できたのか。

(麻生議員) 去年の4月か5月だったと思うが、各都道府県並びに政令指定都市に対して総務省から調査を依頼した。その結果、7月に締め切って、そして各団体との内容の確認作業を総務省で行い、12月だったか、これを公表するかしないかはもめたが、それで出せということで強引に結果を公表することとし、総合的な点検を要請したというのが経緯である。

(本間議員) 実は私、大阪市の経営諮問会議の委員長をしており、奥田議員の弟君の大丸会長と一緒に、今この問題について、個別、ミクロの問題に突っ込んで改革に参画している。大阪市の行財政改革とか、きれい事ばかり言っていたので、その前に市民の信頼回復が重要だという問題提起をした。我々は批判をあびている職員の福利厚生等の部分について、基本的な見直しをすべきだということでパンドラの箱を開けた。その結果、今まで表に出なかったひどい実態が表面化したわけである。それをどういう形で解決していくかということ、前回麻生議員がおっしゃったとおり、大平助役が委員長になり改革に向けてスタートし、今、「関ビジョン」というものがまた出て、今後改革を本格化させることになっている。

(麻生議員) 「関ビジョン」のセキというのは、市長の名前なのか。

(本間議員) 市長の名前である。労働問題があるにもかかわらず、180億円にのぼる福利厚生を一挙に廃止するということまで来たところである。

(小泉議長) 労働問題は、大変でしょう。

(本間議員) ものすごい。今まですごく水面下で議論されていたのを、全部表で議論

し情報公開するような形になって、相当、世論の中で急ピッチで今改革に取り組んでいるところである。

(麻生議員) 総務省としては、4月に給与実態等々について改めて調査を行う。

(中川議員) 民間4議員のペーパーの中にある長期金利を上回る名目成長の実現というポイントにもう1つ加えて、デフレからの脱却ということとセットでやっていただきたい。言うまでもなく、長期金利については数字よりも実感としての高さ、重さというものが重要であり、これが国債のみならず、民間経済にも大きな影響を与えていくので、何としてもデフレ脱却ということが必要だと思う。

そういう本当の意味での改革を通じた経済発展ということで、産業政策的に言うと、例えばトヨタ方式であるとか、あるいはベルトコンベアからセル方式にするとか、いろいろな工夫をしながらいいものをつくっていつているが、世の中がデフレだということと、数カ月前に議論になった例の価格性能でもって値段が下がっていくということもある。昔聞いた話だけれども、いいものをつくって高くなるのは自動車産業だけだと。いいものをつくったら、どんどん売れていけばいくほど値段が安くなると。例の平面テレビなんかはまさにそうだと思う。それはそれとして、トータルとして適度な物価上昇の中での真の意味の実質経済成長を目指すために、最終的に日本の場合には、人、技術というものの能力が実体経済の中で活用できて、そしてトータルとして産業が力強く前進をしていくことが重要。言うまでもないが、もう20年近く廃業が起業を上回っている状態が続いている。経済がだんだんよくなっているということはそうだと思うが、さっき本間議員がおっしゃったように、個別の地域、あるいは業種によっては依然として厳しいところもあるので、ミクロから見ても、まずトータルとしてデフレの脱却に最大限のウェイトを置いてやっていかなければいけないと思う。

(牛尾議員) 今、谷垣議員から「基本方針2005」にいろいろなことを盛り込むためには、できるだけ具体的に突っ込んでほしいということについては全く同感であって、もう抽象論時代じゃない。だから財務省とも十分連携をとりながらやりたいと思う。そういう意味では「基本方針2005」は非常に大事な存在ということになる。その点から言って、麻生議員がおっしゃる公務員の人件費の問題も込めて、聖域なき歳出の見直しはこれを避けるわけにはいかないと思う。そういう意味では人事院がお出しになっている特別報告も「基本方針2005」に間に合うようにしていただきたいので、5月頃に出してもらわないと。8月では遅い。報告がないというだけで人件費を見過ごすわけにはいかないなので、早める方向で努力をお願いしたいということをお願いしておく。

(麻生議員) 人事院というのは御存じかと思うが、日銀以上に独立しているので、私どもの発言権は全くない。そこだけちょっと頭に入れておいて下さい。

(牛尾議員) 麻生議員の影響力を行使して。

(麻生議員) そういうとき買いかぶらないでください。

(牛尾議員) 間に合わないでしょうがない。

(小泉議長) あれはほんと独立している。

(麻生議員) 全く独立している。

(牛尾議員) 調査だけならできるのでは。

(麻生議員) 向こうが何とお答えになるか。

(本間議員) マクロ経済の点で福井議員に我々の真意をもう少し説明させていただきたい。

貯蓄と投資との関係の中で、経済がノーマルな姿で効率的な資本蓄積がなされて

いるケースというのは、福井議員がおっしゃるとおり、長期金利が成長率よりも高い範囲になる。ところが、今、潜在成長率は相当低くなり、かつ過剰貯蓄のような状況になっているから、我々がゴールデンルールと言っているような、経済が理想的な状況を達成するような状況とは、実は逆のレンジの中に入っている。それをどういう具合に実質成長率と金利が一致するような状況に持っていくか。我々は今、異常な状況の中で議論を設定して、中川議員がおっしゃったようにまず成長率を高めていく。瞬間的にそのことが実現しないと、金利が依然として高いような状況だと、対GDPに対する国債残高も、それから利払費も増大していくというパロドキシカルなケースが起こる。経済のノーマルな状況を実現していくために、我々としてはマージナルに、できるだけ早く、実質成長率の方が現在よりも高くなる状況を達成する、そしてそれは我々にとってまさに成長にも資するし、財政再建にも資する。そのような状況をつくっていききたいというのが我々の真意である。ノーマルな状況においては、総裁がおっしゃったとおりだというふうに思う。

(福井議員) トレンド・グロースがなかなか実現しにくくて、人々の期待成長率がともすれば低くなる、あるいはデフレ期待が残っているというふうな状況を今御説明なさったわけだが、この資料の文章は「第二ステップとして」となっている。より経済が正常な状況になった場合の記述としては、私のような感想にならざるを得ないということを申し上げた。

(本間議員) 誤解を招きやすい表現かもしれない。

(吉川議員) 福井議員は、長期金利が名目成長率よりも常に低くなくてはならないということは長期的な政策目標として不適切ではないかと話された。そのことに異論はない。ただ、一時的には、長期金利を名目成長が上回る局面というのはあり得るわけで、それは財政再建にとってはボーナスである。仮に名目金利が2%、成長率が4%だと、2%の差ができる。この2%は何かというと、公債残高のGDP比率を2%下げられるボーナス。現在140%だから、その2%は2.8、ほとんど3%。そういう局面が3年経つと、この比率を10%下げられる。仮に連続3年でなくても、3年間こういう局面があれば公債残高のGDP比率を10%ぐらい下げられるというボーナス。その実現のためには、金利を無理に下げるよりは、中川議員が言われたように経済を良くするという方が王道。短期的にそのような局面を実現して、財政再建に資することを実現したいというのが、我々の真意である。

(竹中議員) 今の点については、いろいろ御議論は更にあると思うし、私も意見があるが、時間の関係上、議論をとりまとめると、2010年代初頭における基礎的財政収支の均衡化は、我々が掲げてきた政策目標であり、ぜひとも実現しなければいけない。しかし同時に、それはあくまで一里塚であり、その先により長期の取組が必要であるという点に関して、多くの合意があった。

さらには、長期の取組のポイントとして、民間議員の掲げる公債残高の対GDP比の引下げ、聖域なき歳出の見直し、潜在的国民負担率の抑制、そして財政再建と経済活性化の両立という4つのポイントを中心に今後さらに議論を深めていく。

民間議員からは、これについてワーキンググループをつくって議論するということがあったので、春ごろには、諮問会議の場でより詳細な報告をしていただきたい。

「骨太2005」に織り込む際には、出来るだけ具体的なメニュー、選択肢等を提示できるようにその方向に向けて御努力いただきたい。

社会保障制度の一体的見直しについて

(吉川議員) 資料「経済規模に見合った社会保障に向けて」を説明する。

最初に、社会保障制度が、“安心の基盤”としての役割を果たすために最も重要なことは、必ずしも給付の手厚さではなく、制度の「持続性」にあると我々は考えている。先ほど尾辻臨時議員から、社会保障費の総額管理ということを行った途端に国民の間に不安が広がるという発言があったが、総額管理の意味合いを正確に説明する必要がある。我々としては、社会保障制度を持続可能にするという意味での「総額管理」は、むしろ国民に安心を与えるものであると考えている。この点、基本的な意見の相違があれば、後ほど詰める必要はあるが、我々としてはごく当たり前のことだと思う。つまり、幾ら大盤振る舞いをして、制度自体がどこかで行き詰まるということでは、決して国民に安心を与えない。繰り返すが、社会保障制度は大切な制度だと考えており、“安心の基盤”としての役割を果たすために最も重要なことは、制度の持続性にあると考えている。

制度の持続性を担保するために、必要な社会保障サービスを効率的に給付しつつ社会保障給付費の伸び率に目安を置いて、全体を管理することが不可欠である。経済全体との見合いで、できないことはできないのだからできる範囲内で、いつまでも我々に安心を提供してくれる制度であり続けるのだということが、誰の目にも明らかになっていなければいけない。これはごく当たり前のことだと考えている。

具体的には、まず第1に、社会保障給付の伸びの管理の必要性。「(1)社会保障給付は、2000年代後半から急増し始め、2010年代を通じて、名目成長率を大きく上回る伸びとなる」。先ほどの参考資料で既に説明したとおりで、特に年金と比べて医療・介護給付の伸びが大きい。

第2に、「財政全体の受益と負担をめぐる世代間格差は、少子化によってある程度やむを得ないが、現状は容認される範囲を超えている」。これも先ほど参考資料に挙げた。

第3に、「医療や介護サービスの“積み上げ”の結果として給付費を捉えるだけでは、将来の負担が予見できない。また、供給側の非効率性が温存されやすく、診療報酬・介護報酬の見直しや自己負担のあり方の検討も不十分になりやすい」。

第4に、「後世代まで安定的に続く社会保障制度のためには、給付費について何らかの指標を設け、伸びを管理することが不可欠である。安易に増税や保険料の引上げを行わず、総額の目安を決め、制度改革や効率化を図るべきである」。

次に、給付費の伸びを管理するための具体的な提案について、第1に、「給付の伸びを管理する指標として何をを用いるかは検討が必要だが、経済規模に合った水準という意味で、「名目GDPの伸び率」が妥当」である。GDPは経済全体の姿だから、それを鏡にするのが自然であろう。

誤解を避けるために申し上げるが、GDPを指標として総額管理するといっても、具体的な制度として、例えば、医療の診療報酬などを機械的にGDPの伸び率にリンクするという提案をしているわけではない。これはあくまでも、例えば5年ぐらいの中期的に見て、社会保障制度全体の費用がどれくらい伸びているか、伸び過ぎではないか、ということを見るための鏡が要る。鏡がなければ伸び過ぎかどうかということすらわからない。その鏡として、GDPと比較して個々の施策の妥当性を再評価していく。こういう目安として提案しているということである。総額管理というと、具体的な制度として極めてマクロのGDP指標とリンクした、メカニカルな制度を提案しているかのような誤解があるのだが、そういうことは申し上げていないということをお断りいただきたい。

社会保障制度の詳細については、個別の制度設計にあるということをお断りしている。それを積み上げていって、マクロの数字が出るということも、それは当

たり前のこと。しかし、その妥当性の評価のために、マクロの指標が必要ということとは当然のこと、そのマクロの指標としてGDPの伸び率を使うのが適当であるということ。社会保障の給付費等の伸びをそのまま放置して良いとは、尾辻臨時議員も考えておられないと思うが、良くないというためには、比べる鏡、尺度が要る。そうでなければ、伸びが適切であるかどうかという議論はできないと思う。

「(2)団塊の世代が老後を迎え、社会保障給付費が急増する2010年度までに給付の伸び率を管理する仕組みを完成させ、負担の急増を回避する必要がある」。これも事実については、先ほど既にグラフを説明した。

「(3)仕組みの完成に向けて、2006～2010年度を対象とした5ヵ年計画（毎年度の伸び率目標、実績が目標を上回ったときの対応等）を、本年中に作成する」。

(4)について、著しい伸びが予測されている医療と介護は、「5ヵ年計画の一環として、以下～を組み合わせた改革工程を明示する」。医療の制度について、GDPに個々の政策をダイレクトにリンクするというようなことを我々は言っていないということは、この部分でお分かりになると思う。

～を具体的にいうと、例えば「医療サービス向上プログラムの策定」。これは厚生労働省でも盛んに言われているが、生活習慣病への取組みなど健康増進・予防施策、それから医療の標準化・IT化、あるいは終末期医療のあり方の検討、診療報酬体系の見直し、こういうことがあると思う。

「診療報酬・介護報酬の改定方式のルール化」。名目成長の伸び率とリンクするマクロ経済スライド方式の導入。

「保険給付範囲の見直し」。公的保険でカバーする範囲の見直し、利用者の一部負担の見直し等。

～を組み合わせる。医療について、国民医療費が今後GDPの伸び率を上回るように伸びていくことが全ていけないということを我々は言っていない。公的な医療費の伸びを問題にしている。伸び盛りの子どもがいるところで食費が膨む、これは合理的なことだ。寒い冬であれば光熱費が膨らむ、これも合理的なことだ。同じように、高齢化や医療の技術が進めば、国民医療費が今後かなり伸びていくということは必ずしも不合理なことではない。しかしながら、それを全部公的な医療費で面倒を見れるかということそれは別のことであって、国民医療費と公的医療費というのを今後は分ける必要がある。これがいわゆる混合診療の問題とも絡む論点である。いずれにしても、(4)に例として挙げているような具体的施策を通して、公的医療費の伸びを名目GDPの伸び率の範囲内に、中期的、例えば5年ぐらいの範囲内で抑えていくことが、今後の日本の経済社会あるいは財政にとって大切なことである。

最後に、「(5)5ヵ年計画は、厚生労働省が関係省庁と協議のうえ策定し、諮問会議で議論を行う。次期の診療報酬及び介護報酬の改定に反映させ、その後の進捗状況も、諮問会議で点検する」必要がある。

(尾辻臨時議員) 資料「社会保障給付費の「伸び率管理」について」を出させていた。今いろいろなお話を伺い、「伸び率管理」という言葉にもいろいろな考え方があるなど改めて理解したところであるが、題にしてあるように、やはり「伸び率管理」という問題が一番のポイントだろうと思われるため、これについて資料に基づいて改めて申し上げる。

資料1、2ページで、この「伸び率管理」の問題点を述べている。まず、最初に申し上げるが、この急速な少子高齢化が進む中で、持続可能で安定的な制度を構築する、そして国民の将来への不安を解消するために、社会保障制度全般について見

直しが必要だ。もちろん、税、保険料等の負担と給付のあり方を含めてであるが、そうした見直しが必要だということは、厚生労働省も全くそのとおりだと思っており、そういう意味での認識は共通していると思う。ただ、そのアプローチの仕方について、厚生労働省の意見も述べさせていただきたい。特に、私は、国民に対してどういうメッセージを送るかということが今非常に大事だと思っている。昨日も若い人たちと一緒に食事をしたが、その人たちですら、「どうせ俺たちには年金なんか給付されないのだから」とかなり開き直っており、国民の間にそういう意識が非常に強くなっている。そのときに1つ間違えると、「やっぱり国は社会保障に切り込んでくるのか」となってしまう。国民にこういうメッセージを送ることは極めて問題だと思っていることを改めて申し上げておきたい。

資料2ページ。1つ申し上げたいのは、経済の規模から社会保障の規模は一義的には導かれない、ということだ。今、OECD諸国の状況を見ても、社会保障給付費対GDPで見るとまちまちであり、アメリカ、日本が17.5%程度であるのに対して、フランス、ドイツは28%台、スウェーデンは29.5%である。このように非常にまちまちであるため、社会保障の規模は、その国の実情に応じて給付と負担のあり方を考えながら決定されるべきものであると考える。したがって、経済の規模から社会保障の規模が一義的に定まるといような議論はどうだろうかと思う。あえて申し上げると、国民負担率の高いスウェーデンでも国際的には極めて高い競争力を維持しているわけであり、そうした面はきちんと踏まえるべきだと思う。

次に、医療給付、介護給付の性質上、一律に枠をはめることは困難であることも申し上げたい。やや極端な言い方になるかもしれないが、国民への説明、メッセージとして、「病気になったら、国にお金がありませんから死んでください」とはとても言えないわけであり、必ずサービスを提供することが必要である。枠をはめて「お金がありません」という話とは違う。給付費の増加が不可避であり、その辺について理解しながら考えていくべきだというお話を今伺い、そうした中でどんな答えが出てくるかなと思いながら御説明を聞いていた。困ったときの安心や、立場の弱い人への配慮という社会保障のセーフティネットという面だけは忘れてはならないということを、そこで言っているつもりである。

それから、医療給付を「管理」した場合の弊害を3点目に挙げているが、これも先ほどのお話を伺い、必ずしもそのことを言うておられるわけではないことは理解したが、いずれにしても、医療費は相当大きく伸びることだけは避けられないので、よほどGDPの大幅な上昇がなければ医療費の伸びをGDPの伸びに合致するのは難しいと思う。これは、必ずしもそういう意味ではないということはお伺いした上で、あえて申し上げている。医療費について言えば、給付そのものを抑制する場合、給付削減分を自己負担の引上げで賄うとしたらどうなるのか。医療費そのものでなく公的医療費を抑えるべきだというお話もあったが、そうすると自己負担分の話が出てくる、また、診療報酬で賄う分をどうするのかなど、いろいろな議論が出てくると思われるため、あえて、その辺を考える必要があると申し上げている。

次に、資料では社会保障給付費の適正化に向けた取組みについて述べているが、時間の関係からお読みいただくことにとどめ、説明は省略する。

年金の不安が言われているが、マクロ経済スライドを入れたことによって、年金はGDPの伸びとそれほど変わらない伸びになるだろうと思っており、医療費が一番の問題になってくるだろうと思う。そこで、資料の8ページ以降に、医療費についての参考資料を付けているため、後ほど御覧いただきたい。

医療費の適正化に向けた基本的な考え方だけ、簡単に申し上げる。医療費の伸び

の最大の要因は、老人の医療費が極めて大きく伸びていることであり、若人の約5倍であることが1つの大きな問題点である。また、医療費全体で見ても大きく差があるが、特に都道府県により大きな格差があるという問題がある。そのうちの約7割が1人当たり入院医療費の格差であり、約3割が1人当たり外来医療費の格差から生じるものである。さらに、病床数や平均在院日数が入院医療費格差の要因として、生活習慣病が外来医療費の増加の要因として出てくる。こうした問題がある。

そこで、医療費の伸びを適正化するためには、生活習慣病対策の推進、医療機能の分化と連携の推進、平均在院日数の短縮、介護と医療の連携による地域における高齢者の生活機能の重視というようなことに取り組まなければいけないと思っているが、いずれにしても、都道府県がいろいろな計画をつくる単位であるため、今後都道府県に相当大きな役割を果たしていただかなければいけないと思う。

(吉川議員) 私たちとしては、尾辻臨時議員が今ご説明になったさまざまな論点について、ぜひ厚生労働省に考えていただきたい。ただ、それを積み上げて、例えば5年に1度位の頻度で、本当にGDPの伸び率の中に納まっているかどうか検証する必要がある。目標を達成するためには、先ほどもご説明したが、いろいろ細かい施策を具体的に考えていただく必要がある。経済的に恵まれない人たちには当然配慮すべきだという尾辻臨時議員のご指摘については、我々としては賛成であり、そういう考えで結構である。また、自己負担の問題についても、病気の種類やその他いわゆる月額上限などをどう組み合わせるか等について検討いただくのが厚生労働省の役割である。ただ、そのようなことをしていただいた結果を数年に一度GDPの伸び率と照らし合わせ、うまくいっているかどうかきちんと見ていく必要があるのではないかと。そうでなければ、個々の施策だけでとにかく努力していますということだけでは、やはり結果がはっきりしなくなる。それだと、社会保障の持続可能性がいつまでも実現しないのではないかと。

(本間議員) 我が国を1つの家族に例えると、お父さんの稼ぎが、ライバルが出てきてもものすごく厳しい状況になってきた。過去に借金を抱えていて返済もしなければならぬ。そういう状況の中で、おじいちゃん、おばあちゃんが病気になると集中的に費用がかかり、これが稼ぎよりもどんどん増えていく。そのような状況では、収入全体に占める社会保障、特に高齢者関係費用がどんどん増えていく。シェアが増える。それは「先憂後楽型」の家庭経済になっているためだ。つまり、若いときには苦労しろ、壮年のときはしっかり働け、お年寄りになったら病気も年金も介護もやってやる、と。こういう姿、形で、本当にこの国のバイタリティとか家計の中における連帯を果たして維持できるだろうか、という問題に対して、我々は、対GDPなど少々難しい言葉を使っているが、伸び率の限界的なものがあれば、シェアが伸びるかどうかということに対して、観察のデータとして活用し、しっかりとそれぞれの部分のところを見直していきましょう、と言っている。それが持続可能な家計の健全な姿ではないだろうか、ということをお願いしているのであり、全く無理なことを言っているつもりはない。機械的なことを言っているわけではない。

(麻生議員) 地方公共団体の場合は3つ立場がある。地方公共団体は病院の経営主体であり、公費を負担しており、保険者でもある。3つある立場でやらなきゃいけないということになっているが、民間議員の方の話を聞いて、病院の経営者をやっていた立場から言うと、実績が目標を上回ったときの対応策というのは、具体的に何ができるかと正直思う。尾辻臨時議員の意見とその点は似ている。

ちょっと3つだけお話する。長野県と福岡県が一番わかりやすいと思う。この話は高齢者で簡単に言えば、65歳以上の高齢者で労働者としての就職率の一番高いの

は長野県。そして、その長野県が最も老人医療費が少ない。59万円。福岡が老人医療費90万円、そして就職率が一番最低なのは福岡県ということになっている。たしか私の記憶ではそうだ。

2つ目。2011年、いわゆるデジタルハイビジョンが、仮に日本中に行き渡るとすると、山間へき地における医療でもハイビジョンのものをすることもできるようになってくる。ハイビジョンが普及することにより、例えば脳梗塞で倒れたとすると、医者がハイビジョンを見ながら遠隔医療によって判断して、パム打て、アトロピン打て、何打てと全部医者が指示をする。それによって搬送されてくる間に血塊が溶けて、病院に着いたときには、「はい、お引き取りください、お帰りください」となる。反面、それがないと、そのまま1週間位入院して、半身不随で帰るということになりかねない。老人医療費の桁はこんなに違うから、そういった意味では、ハイビジョンの普及というものはものすごく大きい。厚生労働省と総務省にとってはものすごく大きい話だと思う。

3番目は最もつまらない話で恐縮だが、公文式について、これは東北大学が既に実験して、結果を出している。東北大学では老人に読み書き、計算を徹底させたら、FABやMMSEが6カ月後には上がっている、というのは事実。公文式を東北大学としては認めている。こういう実態があるということは、その業界では結構知られている話である。

(小泉議長) 公文式で何をやるの。

(麻生議員) 計算をやらせる。認知症の老人に。

この公文式の話や何やらというのは、もうこれは学習療法というので、そういったような1つの地道な話をしないと。いわゆる病院の経営者もやったこともなければ、現場も知らない人が集まって分かったようなことを言ったって、全然、効果、実質は上がらないと思う。こういった1つ1つの例というものをきちんと積み上げていく努力が必要なんだと私はそう思う。

(小泉議長) 福岡が最低というけど、福岡は何が最低なのか。

(麻生議員) 65歳以上で働いている老人の比率が全国最低。

(小泉議長) だから医療が長野の2倍と。

(麻生議員) 働いている人の最高が長野。最低が福岡。老人医療の一番低いのが長野。

(小泉議長) 北海道も高いよな。福岡は北海道より高いの？

(麻生議員) 福岡は北海道より高いです。

(尾辻臨時議員) 吉川議員、本間議員の御意見を伺って、私もある意味、非常に安心をしたところである。私どもも抑制に必死に努めなければいけない。これは我々の当然の役目であると思っているし、それが結果としてうまく治まることが、私どもの立場では一番望ましいと思っているから、最初にキャップと言われると妙だという話を申し上げているところである。そのための努力については、麻生議員も言っていたが、老人医療費で75万±15万、つまり全国の平均が75万であるのに対し、高いのがプラス15万の90万ぐらい、低いところはマイナス15万の60万ぐらいの幅になっている。ここあたりにさっきも申し上げたが、大きな問題があると思っている。保険者の問題についても、今後我々も努力しなければならない。医療保険制度改革の中でも、これらの問題は大きな問題になってくると認識をしている。

それから、公文式の話は知らなかったが、介護保険の中で、今予防給付ということをして私どもは盛んに言っており、このごろ筋トレ筋トレと言うものだから、年寄りに筋トレさせるのかと聞いて、随分言われたりもしているが、私どもは、これは大変効果があると思っており、ぜひ介護保険の中でも、こういうものを取り入れなが

ら、給付費の抑制というのに努力をしていきたいと思っている。

(竹中議員) 今日の話は安心の基礎として、基盤として、制度の持続性をしっかりと保たなければいけないということに関しては合意があると思う。その際、2010年代に医療、介護の給付が非常に大きな伸びになるので、それについて何らかの手当が必要ではないかということについても合意があると思う。しかし、どのようなアプローチをとるかについては、今後さらに深めなければいけないということではないかと思う。引き続き、これについて議論することになると思うが、次回、ぜひ尾辻臨時議員においでいただくときは、厚生労働省としての視点の立場から、どのようにしたら持続可能になるとお考えなのかということの御提示をぜひいただきたいと思うし、また、今後5年間で仕組みを完成させてはどうかという民間議員の御提案について、どのようにお考えなのか、この2点についてぜひ省としてのお考えをお示しいただければと思う。

(小泉議長) 平成17年度予算でも厚労省の社会保障予算は20兆円を超えている。公共事業の倍以上。これから高齢者はずっと伸びていくわけだから、いい案を厚労省も考えていただきたい。

(細田議員) 明日、社会保障の在り方に関する懇談会が開かれる。経済財政諮問会議と社会保障の在り方に関する懇談会とのブリッジをしなければいけないということで、明日、今日の御提言も配って、竹中議員から議論の紹介をしていただきたい。明日のメインはこのテーマではないが、次回までにこれを前提にいろいろ考えていただき、また尾辻臨時議員からもいろいろお話をいただく、こういう形で整合性のとれた議論をしなければいけないと思っている。他方、与野党の検討もぼちぼち始まる機運が高まっているので、こちらも動かさなければいけないと思う。

(尾辻臨時議員 退室)

特別会計改革について

(本間議員) 簡単に説明させていただく。これは「母屋で雑炊をすすっているのに離れですき焼きを食っている」という、塩川前財務大臣の問題提起から始まったわけであり、「基本方針2004」で特別会計について改革案をまとめてほしいと各省庁に御依頼を申し上げた。その、いわば暫定的な成果が資料として横長の紙に整理されている。ただ、我々としては、特別会計は御承知のとおり、ある事業があって、収入と支出というものがずっと継続的に続いて、キャッシュフローの動きが出る。また、一般会計からの繰入等があるが、必ずしも一般会計の精査の状況に比べて十分ではないのではないかという問題意識もある。そういうバランスシートの発想の中で、キャッシュフローの動きをきちんと分析してみないと、どうなっているかわからない。そこで政策コスト分析的な発想の中で、これをきちんと改革の俎上に乗せようということで前回9月に各省庁に計算をお願いし、キャッシュフロー、貸借対照表についての試算を求めているところである。

しかし、幾分技術的な問題もあり、まだまだこの点について足並みがそろってない。したがって、この試算作成の一層の取組みを各大臣等においても御協力をお願いしたいと考えている。その試算が提出された後に、諮問会議において、各大臣の御出席をいただきながら、それぞれの特別会計について改革案を検討していく。そしてそれを「基本方針2005」にまとめていくというような段取りで進めさせていただければと思っている。

(竹中議員) 今の点に対して特に御意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、キャッシュフローの試算について関係各大臣の一層の御協力をお願いするとい

うことと、必要に応じて関係大臣においでいただく。そして、「骨太 2005」にこれを織り込む、その方向でぜひとりまとめに向かいたいと思う。総理、よろしいですか。

(小泉議長) いいです。よろしくお願ひしたい。

(以 上)